

任期満了に伴う第23回参議院議員通常選挙が本年7月に予定されています。今回の選挙では、北海道選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の投票をしていただきます。北海道選挙区選出議員選挙の投票用紙には、候補者個人の氏名を記入していただき、比例代表選出議員選挙の投票用紙には、候補者個人の氏名を記入していただくか政党名またはその略称を書いて投票します。この選挙は、私たち国民が政治に参加する最大の機会です。自分でよく考え、責任を持って大切な一票を投じましょう。

■期日前投票
仕事の都合や旅行などで、投票日の投票が困難な人は、選挙の公示日の翌日から投票日の前日までの期間に、期日前投票ができます。なお、投票所にお越しの際は、「投票所入場券」を持参してください。

◇期日前投票期間
公示日の翌日から投票日の前日
午前8時30分～午後8時

◇期日前投票所
役場2階会議室

■入院中の人は…
北海道選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは、入院・入所先の施設にお問合せください。

■町外に滞在中の人は…
滞在先の選挙管理委員会へ、不在者投票ができます。事前に、豊頃町選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

あなたの一票大切に…… 第23回参議院議員通常選挙が 7月に予定されています

■体が不自由な人は…
体が不自由で投票所に行けない人は自宅や郵便による不在者投票ができます。この方法で投票できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人（要件があります）、介護保険被保険者証に要介護5と記載されている人であらかじめ「郵便等投票証明書」の交付（町選挙管理委員会に申請）を受けていることが必要です。

■入場券を確かめて
投票所入場券は、ハガキまたは封書で世帯分を郵送します。名前、投票所を確認のうえお越しください。また万一、破損、紛失した場合でも、投票所で係員に申し出ていただければ投票できます。詳しくは豊頃町選挙管理委員会（豊頃町役場内 ☎（574）2211）までお問合せください。

国民年金からのお知らせ ～保険料の納付に困ったらご相談ください～

保険料の未納と免除では、年金に大きな差！

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなることや、万が一のときに障害年金や遺族年金を受け取ることができなくなる場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが難しい場合は、下記の①～③の申請をしましょう。

① 納付が困難な人の免除制度

免除制度には、保険料の納付が困難な場合に、申請して承認されると免除される「申請免除」と、生活保護を受けている人や障害年金受給者などに該当する人が届け出ることによって免除となる「法定免除」の2種類があります。申請免除は、本人・世帯主・配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合、所得に応じて保険料の全額または一部（4分の1、半額、4分の3）が免除となります。なお、所得が基準を超えていても失業、倒産、事業の廃止、天災などの理由により免除が承認される場合がありますので、納付が困難な人は、ご相談ください。

●免除の対象となる前年所得の目安

扶養人数	全額免除	一部納付		
		1/4 納付	半額納付	3/4 納付
3人扶養 (夫婦・子2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
1人扶養 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
扶養なし	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

※一部納付は社会保険料控除等の控除額によって変わります。なお、()内は給与収入額の目安です。

② 30歳未満の人の若年者納付猶予制度

同居している世帯主の前年所得にかかわらず、本人と配偶者の前年所得が一定以下または失業などにより保険料の納付が困難な人が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。

前年所得の目安は全額免除と同じです。

③ 学生のための学生納付特例制度

本人の前年所得が一定以下で、大学・短大・高等学校・専修学校・各種学校等の学校に在学する人が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。

前年所得の目安は半額免除と同じです。

未納の場合	こんなとき	免除・猶予の場合
資格期間に入りません。	年金を受けるための資格期間には？	資格期間に入ります。
年金額に反映されません。	受け取る年金額は？	免除を受けた期間の年金額は、免除区分に応じ反映されます。
2年を過ぎると納められません。	後から保険料を納めることは？	10年以内なら納めることができます。
年金を受けられない場合もあります。	障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときは？	保険料を全額納めたときと同じ扱いになります。

平成25年度分の申請手続きに必要なもの	(1) 「年金手帳」等基礎年金番号がわかるもの (2) 印鑑 (3) 平成24年中の所得証明（豊頃町に申告済みの場合は不要） (4) ③の「学生納付特例」の申請には「在学証明書」か「学生証」の写し (5) 失業などを理由とする場合は「雇用保険受給資格証」か「離職票」等
---------------------	--

申請期間	(1) ①「免除」と②「若年者猶予」（各年度の保険料は7月から翌年6月までが対象です。） ・平成24年度分⇒平成25年7月31日までに申請してください。 ・平成25年度分⇒平成25年7月1日から平成26年7月31日までに申請してください。 (2) ③「学生納付特例」（保険料の対象期間は平成25年4月から平成26年3月までです。） ・平成26年5月1日までに申請してください。
------	--

※すでに納付した保険料は、免除の対象にはなりません。

問合せ先

帯広年金事務所 ☎ 0155 (25) 8113
役場住民課住民環境係 ☎ (574) 2213

投票所は次のとおりです

開票は即日行います

投票日の午後8時15分から豊頃町える夢館はるにれホールで行います。この参観人は先着50人までです。

入場券をお確かめのうえ、投票所にお越しください

投票区	投票所	区域	投票時間
1	豊頃町える夢館	茂岩一区、茂岩二区、茂岩三区、茂岩四区、茂岩五区、茂岩六区、牛首別区、茂岩南区、下農野牛区、農野牛区、礼作別区、旅来区	7:00 ～ 19:00
2	二宮構造改善センター	二宮東区、二宮中央区、二宮西区、湧洞区	
3	統内生活センター	統内区、二里塚区、平和区	
4	十弗農業センター	十弗町内区、礼文内区、十弗西区の一部	
5	豊頃地域コミュニティセンター	豊頃一区、豊頃二区、豊頃三区、上幌岡区、下幌岡区、豊頃区	
6	中央区コミュニティセンター	中央一区、中央二区、中央三区、十弗西区の一部	
7	大津地域コミュニティセンター	大津一区、大津二区、大津三区、長節区	